

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ① グリーン・イノベーション分野(1/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	4.8	4.6 進捗度 ・エネルギー(電力)自給率 154% ・二酸化炭素排出量 131% ・再生可能エネルギー創出量 145% ・新規就農者数 93% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 125% 等	4.5 規制の特例等 ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 財政支援等 ・日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 等 地域独自の取組 ・がんばる淡路島農業人支援事業 等	5.0	<p>・エネルギー、農業、人口の3分野について、目指す特区の地域像が明確であり、評価指標との関係が分かりやすい。また、農業の高付加価値化、交流人口の増加など多彩な事業が展開されており、ほぼ当初計画通りの成果を上げていることは高く評価する。</p> <p>・上記3分野の成果を長期の目標達成につなげ、持続的な発展、地域の活性化に資するものとしていくべく、事業の再編の方向性、3分野の相乗効果の創出方法について、新しい工夫が求められる。</p> <p>・農林漁村再生可能エネルギー法により、再生利用可能な荒廃農地に対して農地転用を行ってメガソーラーを設置することも可能と思われる。結果として、見かけ上、再生利用可能な荒廃農地の削減になるのではないか。</p> <p>・評価指標(4)(新規就農者数)について、離農者が新規就農者を上回ることも予想され、さらに実質的なエネルギー自給や荒廃農地削減への取組を期待する。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。